

- 五、空欄を設けたのは大抵の事項は豫定して印刷した筈であるけれども農家によりては此の外の科目があるやも計り難いから其の記入に便したのである
- 六、資産及負債の部に於て負債の次行空欄のあるのは上欄と下欄と科目を一致せしむる爲に斯様になつたのである
- 七、資産及負債の部は収入支出が日々の取引と反対になつて居る之は資産負債の増減に一致させる爲に斯くしたのである

三、毎月現物收支計算表

之は毎月に於ける現物の收支を仕譯けるのであつて、之も一ヶ年取絡めてもよろしいけれども毎月行つた方が便利であるを考へたからである、依て之も十二通を要する。

記帳上の注意

- 一、現物名欄には取引を行いたる現物名を記入すべし、現物名を印刷しなかつたのは現物の收支は月によりて差異が多いから必要なものだけ記する事の出来る様にしたのである
- 二、前月残高欄には前月よりの繰越高を記すればよろしい
- 三、収納高欄は此の月に収納した高を記し支出欄は自家用支出と販賣との二つに分ければよろしい
- 四、残高欄は翌月に繰り越したる高を記し置くのである
- 五、現物收支の記入につき注意すべきは僅かに収納する農産物の如きものにて全部自家にて消費し盡すものは収納したる月に自家用支出に全部記入して帳簿を整理し毎月の科目別の支譯表には豫定せる科目に支出したものとして一旦記入し置き後日豫定の目的以外に消費したる場合には之を覺帳に記入し置き毎年末に整理するがよろしい例へば小豆を生産したまき之を全部自家に於て食料に供する豫定であつたならば食料として支出した如く記入して一旦整理し後日之を他家へ贈物に使用したる場合には之を覺帳に記入し置き年度末に於て食料費を減じて交際費に加ふるが如きである

四、一ヶ年間現物收支計算表 (一ヶ年現金收支計算表)
 一ヶ年間資産及負債増減表

此の三表は毎月のものを一ヶ年に絡めたもので茲で説明の要はなからうと思ふ
年度末に於て掛賣掛買其の他の未収入金又は未拂金あるときは未収入金は資産に未拂金は負債に記入して計算を行はなければならぬ

五、一ヶ年間精算表

之は一家の經濟を精算し其の内容を農業と家計とに分ちて明かにしたものである

記帳上の注意

- 一、一ヶ年の收支仕譯帳によりて農業上の収入と支出を記入する
- 二、次に年度初の現物の残高と年度末の現物の残高を記入する
- 三、それを合計し差引をして利益になるか損失になるかを算出して相當欄に記入するか此の場合には利益になるのが普通である
- 四、農業資本の利子は年度初に於て現状調査を爲して其の内農業資本とすべきものを算出し之に相當の利率を乗して利子を算出する其の利率は公定利率たる年五分位でよからうと思ふ
- 五、資本の償却金は建物、農具及有効年限のある土地改良等の資本額は年々幾分づゝ減價すべきものであるから其の額を算出して記入するのである其の他の資本も年度初と年度末と比較して増減を加除しなければならぬけれども之は甚だ面倒であるし又普通の農家で一定の經營方法を繼續して居れば大なる増減はなからうと思ふて簡易計算帳では省いたのである
- 六、又差引をして残金と不足とを記入しなければならぬこれも利益とならなければならぬ利益となつた丈けが家族の労働賃金及經營上の利潤となるのである

539
707

不許
複製

實農家計算法終

大正五年五月七日印刷
大正五年五月十四日發行

定價金五拾錢

著作兼發行者

藤原勇造

島根縣仁多郡龜嵩村大字高田

印刷者

三島藏市

島根縣松江市雜賀八番地

發行所

松陽新報社

島根縣松江市殿町三百八十三番地

- 七、作業日誌を記して居れば家族の労働日數で利益を除いて見れば一日の賃金は何程になるかを算出することが出来る此の法では經營上の利潤は家族の労働賃金に含めて仕舞ふ計算法を取つたのである
- 八、次に家計上收入支出に一ヶ年間の資産及負債の増減額を加除して、収入及家計支出に備記入し前記の農業上に於ける差引利益金(又差引殘金にあらず)差引損失金(又差引不足)を算出する
- 九、若し一ヶ年内に資産負債の増減あれば之を加除しなければ家計の剩餘又は缺損金は不明なるも普通の場合には之にて大凡その事を知り得るのみならず資産負債の増減を加除せんとするときは尙ほ面倒なる計算を行はなければならぬ

六、一ヶ年間生産表

之は参考の爲一ヶ年間に於ける生産物を其の種類別に記入するのであつて凡そ三頁位あれば普通農家は間に合ふと思ふ記帳の方法は別に記する必要はないが備考欄には一反歩又は一本の收量、單價及其の豐凶の程度其の他後日の参考なるべき事項を記すればよろしい

七、現狀調査

之は資産及負債の簡易なるものなれば不完全なるを免れず

339
707

終

